

総合評価方式における技術提案資料作成にあたっての留意点（技能士等の活用について）～お知らせ～

令和3年9月29日
山口県

総合評価方式における技術提案資料のうち「技能士等の活用（第10号様式）及びその添付資料」については、事務の簡素化のため、提出時期を技術提案資料提出時から契約締結後に変更しています。（令和3年4月以降）

しかしながら、この変更に伴い、技術提案資料提出一覧表の「該当箇所の“○”の記入漏れ」などが発生しています。

技能士等の活用を指定する工種があった場合の活用の有無等については、「技術提案資料提出一覧表」中の該当箇所（“活用有り”または“活用無し”等）への丸囲みによってのみ評価していますので、技術提案資料の作成にあたっては、以下の点に十分ご留意ください。

【留意点】

(1) 入札公告において、技能士等の活用を指定する工種があった場合には必ず技術提案資料提出一覧表*の該当箇所を○で囲む。

※ 特別簡易型：第2-1号様式、簡易型：第2-2号様式、標準型：第2-3号様式

(2) 指定する工種の有無については、従来どおり入札公告別表2（総合評価の評価項目及び技術提案資料の作成の留意事項）の注意書き（「（注*）指定する工種と職種」の欄）で確認する。

～特別簡易型で、【技能士】の“活用有り”の場合の記入例～

第2-1号様式

技術提案資料提出一覧表（特別簡易型用）

工事名： _____ 商号又は名称： _____

評価項目		区分（該当の有無等を必ず○で囲むこと）			提出書類	提出枚数
企業の技術力	（省略）	（省略）			（第8号様式）注7、注8	枚
	主任（監理）技術者の保有する資格	資格有り	若手技術者で資格有り	資格無し		
	配置技術者の施工経験	経験有り	経験無し		（第9号様式）注8	枚
	継続学習(CPD)制度の取組状況	取組有り	取組無し			
	技能士等の活用	活用有り		活用無し	（第10号様式、提出不要）注9	-
舗装施工管理技術者又はポンプ施設管理技術者を指定した場合	1級	2級				

技能士以外（舗装施工管理技術者又はポンプ施設管理技術者）が指定されている場合は、“1級”又は“2級”のどちらかに必ず○囲みをしてください。（この例では、技能士以外が指定されていないため、評価項目を見え消ししています。）

(参考)

【技能士等の活用（第10号様式及びその添付資料）について】

入札公告（例）

5 入札参加手続

(1) 一般競争入札参加申請書及び入札参加資格確認資料

省 略

(2) 技術提案資料

この入札に参加しようとする者は、「総合評価方式による競争入札について」に規定する書類（以下「技術提案資料」という。）のうち、次表の提出欄において○が付されている書類を、6に掲げる期日までに、3に掲げる場所へ提出しなければならない。

提出	書類の名称	備考
○	技術提案資料の提出について（第1号様式）	別表2に留意して作成すること。 また、提出表紙を第1ページとした通し番号及び全ページ数を、全ての提出書類に付すこと。
○	技術提案資料提出一覧表（特別簡易型）（第2-1号様式）	
	技術提案資料提出一覧表（簡易型）（第2-2号様式）	
	技術提案資料提出一覧表（標準型）（第2-3号様式）	
	省 略	
-	技能士等の活用（第10号様式）	

令和3年4月以降、技術提案資料提出時は「提出不要」となり、契約締結後、施工計画書に添付して提出することになっています。（受注者のみ）

入札公告 別表2

別表2 総合評価の評価項目及び技術提案資料作成の留意事項

項目	留意事項	様式
	省 略	
技能士等の活用 (注4)	a. (注4)で指定したすべての工種(種別)において指定したすべての技能士等を活用する場合に評価する。なお、指定した技能士等が、技能士の場合は下請け等の職員でも良いが、技能士以外の資格(舗装施工管理技術者、プレストレストコンクリート技士など)の場合は下請け等の職員は認めない。 b. 「舗装施工管理技術者」を指定した場合は、1級、2級の区分に応じて評価する。 c. 第10号様式及び従事する技能士等の資格取得を証明するものの写しについては、契約締結後、施工計画書に添付して提出すること。	技術提案時は提出不要
企業 ①地威精通度 /地理的条件	a. 山口県内に本店等を有している場合に評価する。なお、ここで言う本店等とは、本店又は工場(共同企業体として工場を保有している場合は、出資比率が20%以上のものに限る。)と	
	省 略	

指定する工種の有無については、従前どおり入札公告別表2の注意書きで確認してください。

入札公告 別表2の注意書き

なお、上記表中(注1)から(注6)については、以下の内容により記載すること。

(注4) 指定する工種と職種
【技能士】 「場所打擁壁工」、「コンクリートブロック工」「プレキャストカルバート工」において、技能士の「型枠施工」を対象とする。